

北村 あや子

区政ニュース



荒川区議会9月会議スタート

9月12日から9月会議が始まります。物価高騰が続
き、コロナ感染拡大も収まらないなか、区民の命と暮ら
しを守ることを最優先にした区政運営が求められます。

日本共産党区議団は横山区議、斉藤区議、私・北村
あや子の3名が本会議質問に立ち、区民の生活を支
えるための支援策を提案します。

22日(木)からは、2021年度決算について審議を
行う特別委員会もはじまります。区立幼稚園・子ども
園の廃止計画についても議論します。本会議も委員会
も傍聴できます。ぜひお越しください。

<9月会議日程>

9月

- 12日(月) 9:30~全員協議会→本会議(各党質問)
- 13日(火) 10:00~本会議
- 15日(木) 10:00~総務企画委員会、福祉区民生活委員会
- 20日(火) 10:00~文教子育て支援委員会、建設環境委員会
- 22日(木) 9:30~決算理事会→決算特別委員会→幹事長会
- 26日(月) 9:45~全員協議会→本会議→決算特別委員会
- 27・29・30日 10:00~決算特別委員会

10月

- 3・4日 10:00~決算特別委員会
- 12日(水) 9:30~全員協議会→本会議



北村あや子の質問 9月13日(火)午後

1. 解体・改修工事において義務化されたアスベスト
含有事前調査結果報告に関わって

- ①アスベスト含有調査助成を行うこと
- ②アスベスト除去工事助成等についても実施すること

2. 区民の健康を守るために

①がん早期発見のためにがん検診に大腸内視鏡検査、
特定健診の血液検査項目にPSA検査・前立腺がん検
査項目を追加すること

②がん患者へのウィッグ、補正具補助を改めて求める

③新型コロナウイルス感染症の後遺症とワクチン副反
応の現状把握を

④子どもインフルエンザ予防接種費用助成を行うこと

3. 子どもの学びとあそびを保障するために

①児童・生徒向け学習室(図書館など)周知を図り、区
立図書館で学習参考書などを設置すること

②子どものあそび場としてあらかわ遊園を位置づけ、
子どもの入園料は無料に、区民料金の設定を求める

9月議会で審議する案件

☆条例案などは9件

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	▶	国の法改正に伴い、定年を段階的に65歳まで引き上げ、それに伴う制度改正等
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	▶	国の法改正に伴い、育休の取得回数制限や産後パパ育休の要件緩和等
職員の退職手当に関する条例の一部改正	▶	退職職員の基本手当(失業手当)について、要件を満たす場合に拡充等
公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部改正	▶	東京オリ・パラ競技大会組織委員会の解散を受け、派遣先団体から削除
荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	▶	選挙運動用自動車、ピラ、ポスターの公費負担限度額を引き上げる
荒川区立保育所条例の一部改正	▶	公私連携型保育所へ移行に伴い、区立タヤけこやけ保育園を廃止(民営化)
財産の貸付けについて	▶	(社福)教信精舎に、タヤけこやけ保育園の土地・建物を無償で貸し付ける
子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正	▶	子どもの医療費の助成を18歳以下に拡大
荒川区手数料条例の一部改正	▶	長期優良住宅の認定の緩和に伴う改正

発行：日本共産党議員団 TEL：3802-4627 FAX：3806-9246

e-mail：arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8メゾン・ド・ポラリス1階

TEL&FAX：3894-6668



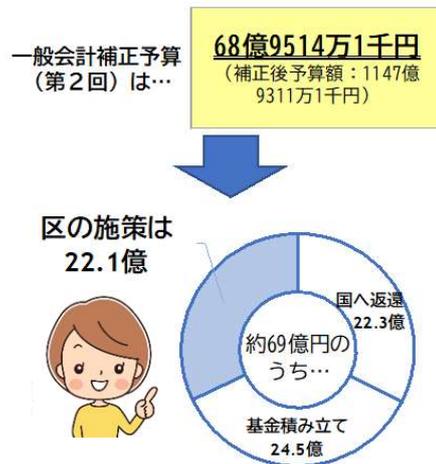
一般会計補正予算の内訳は

今回の補正予算額 68 億 9514 万 1 千円のうち、約 1/3 の **22.3 億円** は国への返還金(ワクチン・臨時給付金など、追加措置しないとした国事業の予算を多めに見積もりしたため)。**24.5 億円は基金(区の貯金)**で昨年度の決算剰余金です。

区の施策分 22.1 億円は国や東京都の補助金を使いコロナの病床確保・発熱外来・ワクチン接種等の継続や3つの経済対策と、区施設の電気ガス高騰予算です。新規の施策は1つのみです。

電気ガス高騰で2億8千万円

電気ガスの高騰で、庁舎など区施設関連の予算を当初より約 1.4 倍に引きあがる資産で、プラス2億8千万円の補正を組みました。区民も家計が厳しくなっていますが、残念ながら区民への光熱費支援策はありません。区の積立は、300 億円を超え、「予備費」も 2.6 億円残っています。支援実現のためがんばります。



補正予算の一部をご紹介 詳細は後日

☆エネ家電助成を拡充【補正額:300万円】

在の「省エネ家電助成」の助成額を引き上げ

- ・区内購入3万円→5万円
- ・区外購入1万円→3万円

エアコン・冷蔵庫省エネタイプ買換え 1/4 を助成



☆区内共通お買物券を拡充【補正額:3876万円】

11月発行予定の「区内共通お買物券」を拡充

- ・プレミアム率…10→20%に
- ・発行総額…1.3 億→2.8 億に
- ・販売冊数…12,000→24,000 冊に

☆キャッシュレス決済でポイント還元

【補正額:2億4787万2千円】

区内店舗で、キャッシュレスで買い物をした場合に20%を還元。(PayPay、d払い、auPay、楽天ペイなど予定)

- ・上限…1回あたり3,000円/期間中1万円まで
- ・実施時期…12月を予定

高齢者補聴器購入助成の対象と補助額の見直しを

高齢者補聴器購入助成が荒川区でも6月から始まっています。しかし8月30日現在申請書を受取にきたのは46件で、補助金支給は11件です。

ネックは購入額に対して補助額が25,000円と低すぎることはないでしょうか。今年4月から始めた港区(60才以上所得制限なし・補助額上限13万7千円/課税者は68500円)では8月26日現在で273人が申請をしています。220人分の予算で出発しましたが700人分に増額補正を組んでいます。

荒川区と違い所得制限がないこと、補助額が高いこと、購入前に補助金が支給されることが喜ばれています。荒川で見直しを急いでやって欲しいと思います。

先日行った区政報告会では、補聴器を使い続けるためのサポートもしてほしいというご意見もありました。補聴器は購入後の微調整、慣れていくことも必要です。ここも求めていきたいです。



日時: **9月16日(金)** 18:30~20:00

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所** (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事…ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村が相談をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。

